

令和6年度 居住支援協議会伴走支援プロジェクト 全体報告会

# 暮らしを支える 住宅と福祉の協働・連携のカタチ

～居住支援協議会伴走支援プロジェクトを活用した居住支援体制構築までの物語～

令和7年3月21日

一宮市建築部住宅政策課 居住支援グループ 木下 和彦

一宮市福祉部福祉総務課 福祉総合相談室 森 康晃

01

✓ 伴走支援プロジェクト応募のきっかけ

02

✓ 今年度の取組み状況とその成果

03

✓ 今後の取組み方針

# ■ 伴走支援プロジェクト応募のきっかけ

## ○ 平成29年度～令和3年度までの取組み状況

住宅・福祉部局の意識

**低調**

×

住宅部局と福祉部局の連携

**すれちがい**

×

行政と民間事業者との連携

**希薄**

- 2017(平成29)年10月25日に新たな住宅セーフティネット制度が施行されたが、なにから手をつけてよいか分からない状況に陥っている。
- 2021(令和3)年4月1日に中核市となるが、県からの権限移譲に対する業務への対応から居住支援については後回しになっている。
- 住宅部局は、もっぱら市営住宅の管理のみに関心があり、入居者の困りごとについては福祉部局に丸投げしている状況になっている。
- 福祉部局は、現場としては居住支援の必要性を感じているものの、コロナ禍真っ最中でこれ以上の業務に対応できない状況であることや、さらに、市営住宅に対しては入居条件や入居までにかかる期間などにより支援の現場では使いづらさを感じていた。

## ○ 令和4年度～令和5年度までの取組み状況

住宅・福祉部局の意識

**前向き**

×

住宅部局と福祉部局の連携

**連携のきざし**

×

行政と民間事業者との連携

**希薄**

- 依然として、組織としての方針が見いだせない状況の中で、担当者同士の連携を始める。(日常業務の延長としてこっそりと)
- 中部地整等が主催する居住支援勉強会へ住宅部局と福祉部局が相互参加(ひとつの会議室に集まってオンライン会議に参加し、その後は意見交換)
- 庁内での意見交換会を開催(お互いの業務内容、対象とする属性、対応における困りごとなどを共有)
- 顔の見える関係ができたことで、お互いに出向いて相談することが増えていった。(上司は容認?)

## ○ 令和6年度の伴走支援プロジェクト応募前の取組み状況

- 年度初めに建築部長が市長面談において居住支援協議会の設立に向けた取組みを宣言。(建築部長の人事評価の目標に居住支援協議会の設立を設定)併せて、部局間での調整を行い、住宅部局と福祉部局が組織として居住支援に取り組むことに合意。

**「やるなら今しかない」という強い思いから、伴走支援プロジェクトに応募!**

# ■今年度の取組み状況とその成果

## ○ 令和6年度の取組み状況

住宅・福祉部局の意識  
**前向き**

×

住宅部局と福祉部局の連携  
**連携の芽吹き**

×

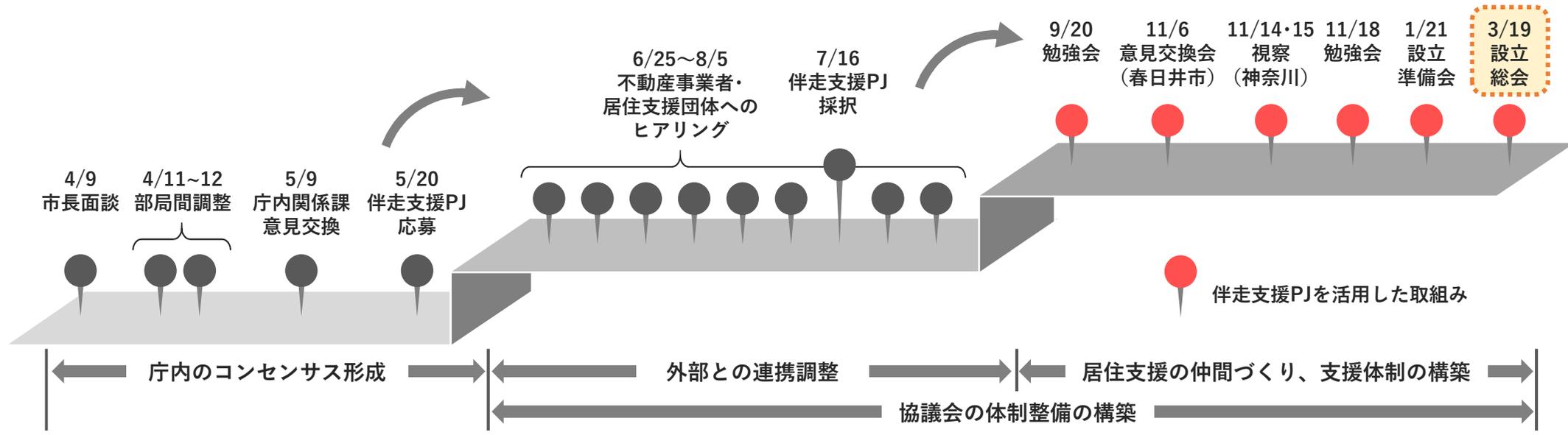
行政と民間事業者との連携  
**連携のきざし**

### < 伴走支援プロジェクト採択前の取組み状況 >

- 庁内関係課との意見交換会を実施。（住宅政策課・福祉総合相談室・高年福祉課・生活福祉課・子ども家庭相談課の課長級が参加）  
※ 居住支援協議会の設立に向けた取組みをスタートさせること、伴走支援プロジェクトへの応募についての了承を得る。
- 不動産団体及び市内の地元不動産事業者へのヒアリングを実施。（不動産団体：2団体、不動産事業者：6者）

### < 伴走支援プロジェクト採択後の取組み状況 >

- 居住支援勉強会を実施。（第1回：9/20、第2回：11/18）
- 居住支援団体等へのヒアリングを実施。（居住支援法人：3法人、福祉系法人：1法人、葬祭業：1社）
- 地元不動産事業者と連携した住まい探しの試行運用を実施。（10ケースを実施。住まい探しシートの項目などについて検討）
- 住まい相談窓口の設置検討のため、春日井市との意見交換会を実施。
- 先進地事例の情報収集として神奈川県座間市、茅ヶ崎市の担当者との意見交換、県協議会の居住支援コーディネーター育成研修を視察



# 今年度の取組み状況とその成果

## 【第1回 居住支援勉強会の開催】

- 日時：2024(令和6)年9月20日(金) 13:30~16:00
- 場所：一宮市役所本庁舎 11階 1101会議室
- 内容：①講演 講師：牧嶋誠吾氏(大牟田市居住支援協議会 事務局長)  
内容：なぜ今、住宅と福祉の連携が必要なのか
- ②グループワーク  
ご自身の立場において居住支援が必要な場面ってどんな時

### ◎開催結果(成果)

住まいと生活支援の一体的支援を考える「居住支援勉強会」を開催。当日は77名が参加。勉強会では、居住支援についての「基礎知識の習得」と「参加者同士のつながり」を目標に企画し、大盛況。

講演の内容を踏まえて、グループワークを実施。各グループは様々な分野・職種の方で構成され、どの参加者も違う立場からの意見に共感と発見があった。

居住支援協議会設立に向けて

## 住まいと生活支援の一体的支援を考える 居住支援勉強会

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等への支援は、行政や民間といった垣根を越えた担当者それぞれの努力によって、解決に向けた支援が進められています。当勉強会は、実際の現場で支援に携わっている方のお話を通じて、現場での課題や住宅・福祉分野の連携の必要性を共有し、住まいと生活支援の一体的支援について考えることを目的に開催します。

参加 申込期限  
2024(令和6)年 無料 9/6(金)  
9月20日(金)  
13:30~16:00  
一宮市役所本庁舎  
11階 1101会議室  
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号



### ◎勉強会のプログラム

講演 講師 牧嶋 誠吾氏  
○なぜ今、住宅と福祉の連携が必要なのか  
○居住支援により何かがかわるのか

グループワーク 講演内容を踏まえ、グループワークを実施します  
○ご自身の立場において居住支援が必要な場面ってどんな時

○講師紹介  
牧嶋 誠吾 大牟田市居住支援協議会・NPO法人大牟田ライフサポートセンター 事務局長  
一級建築士。元大牟田市建築住宅課長。入庁後、市営住宅建替事業などの箱モノ整備に携わる。その後、自ら志願して保健福祉部に異動し、地域包括ケアシステムの構築に携わる。その経験から住宅政策における福祉との連携の必要性を認識し、大牟田市居住支援協議会を設立。現在は、居住支援の最前線で支援者として活動するほか、国土交通省の居住支援協議会伴走支援プロジェクト委員として全国各地の居住支援活動の推進に取組んでいる。

主催 一宮市建築部住宅政策課・福祉部福祉総務課福祉総合相談室  
当勉強会は、国土交通省の令和6年度居住支援協議会伴走支援プロジェクトの採択を受けて実施しています。

居住支援協議会設立に向けて

## 居住支援ニュースレター

2024年10月発行

今年度、一宮市では住宅と福祉が連携し、高齢者、障害者、子育て世帯、低額所得者、外国人などの属性により、住まいの確保が困難となる方に対して「住まいの確保の支援」「入居中の生活支援」「退去後の支援」の居住支援体制を構築するため、居住支援協議会の設立に向けて取組みます。そのために、行政として住宅部局と福祉部局がしっかりと連携し、フォーマルな支援サービスの提供とともに、民間事業者の方との連携によりインフォーマルな支援・サービスが提供できる包括的な支援体制を目指していきます。

### ◎居住支援勉強会を開催しました

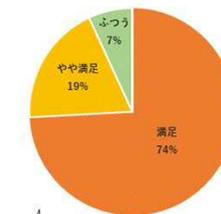
去る9月20日(金)に住まいと生活支援の一体的支援を考える「居住支援勉強会」を開催しました。当日は77名の参加がありました。今回の勉強会は、居住支援についての「基礎知識の習得」と「参加者同士のつながり」を目標に企画をいたしました。皆様の積極的な参加により大変盛り上がりました。勉強会では、情報提供として国土交通省中部地方整備局建設部住宅整備課の天判課長から、「今後の住宅セーフティネット法改正に係る背景や居住支援の必要性、法改正の内容」について説明がありました。また、講演として大牟田市居住支援協議会の牧嶋事務局長から、「なぜ今、居住支援が必要なのか」について具体事例を交えてお話しいただきました。その後、講演の内容を踏まえ、各グループに分かれグループワークを行いました。各グループは様々な分野・職種の方で構成されており、どの参加者も違う立場からの意見に共感と発見を感じておられました。



- ★総勢77名の様々な立場の方が参加されました。
  - 不動産関係者(13名) ○愛知県住宅供給公社(2名)
  - 居住支援団体(8名) ○高齢者関係団体(8名)
  - 障害者関係団体(6名) ○医療関係者(7名)
  - 葬祭関係者(3名) ○行政関係者(21名)
  - 講師・オブザーバー(9名)
- ★8つのグループに分かれて意見交換を行いました。参加者ご自身の立場において居住支援が必要な場面ってどんな時かについて活発な意見交換が行われました。

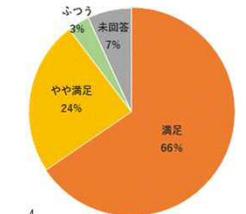
### ◎居住支援勉強会のアンケート結果

■勉強会の内容について聞きました。  
①講演内容の満足度について(n=58)



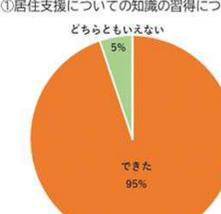
9割を超える方が「満足」又は「やや満足」と答えています。

②グループワークの満足度について(n=58)



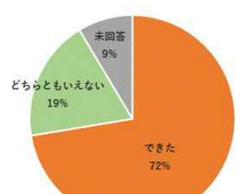
9割の方が「満足」又は「やや満足」と答えています。意見交換の時間がもう少しほしかったとの声が届いています。

■勉強会に参加して習得できたことについて聞きました。  
①居住支援についての知識の習得について(n=58)



居住支援を進めるには、住宅と福祉の連携、行政と民間事業者の連携の必要性を学びました。

②参加者同士のつながりについて(n=58)



勉強会に参加者同士の名刺交換する姿が多く見られました。多職種連携のきっかけとなりました。

アンケートへのご協力ありがとうございました。ご回答いただいたご意見は、今後の勉強会運営に役立てさせていただきます。今後も皆さんと居住支援の輪を広げていきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いたします。

### ◎次回の居住支援勉強会のお知らせ

来る **11月18日(月)午後** に第2回目の居住支援勉強会を開催する予定です。今回は「知っているようで知らない民間賃貸住宅のこと、市営住宅のこと」をテーマに開催する予定です。皆様は満足していただけるようなプログラムを企画しておりますので、是非ご参加ください。

発行 一宮市建築部住宅政策課・福祉部福祉総務課福祉総合相談室  
当勉強会は、国土交通省の令和6年度居住支援協議会伴走支援プロジェクトの採択を受けて実施しています。

# 今年度の取組み状況とその成果

## 【第2回 居住支援勉強会の開催】

- 日時：2024(令和6)年11月18日（月）13：30～16：30
- 場所：一宮市役所本庁舎 11階 1101会議室
- 内容：①講演 講師：杉本みさ紀氏（愛知共同住宅協会 理事）  
内容：居住支援における住まいとはどんなもの
- ②パネルディスカッション
- ②グループワーク  
住まいを貸す側、借りる側の立場の違いを知ろう

### ◎開催結果（成果）

「知ってるようで知らない民間賃貸住宅のこと、市営住宅のこと」と題して「居住支援勉強会」を開催。当日は75名が参加。勉強会では、「居住支援における住まい」について住宅と福祉の両面から捉えることを目標とし、意見交換を通じて相互理解につながった。  
着実に居住支援のつながりが生まれていることを実感し、居住支援協議会の設立に向けて大きく前進することができた。

居住支援関係者向け

居住支援協議会設立に向けて

知ってるようで知らない民間賃貸住宅のこと、市営住宅のこと/  
**居住支援勉強会**

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等への支援は、行政や民間といった垣根を越えた担当者それぞれの努力によって、解決に向けた支援が進められています。  
当勉強会は、居住支援の現場における住まいの確保や入居中、退去時の支援のあり方について、住まいを貸す側、借りる側（その方を支援する者）がそれぞれの立場から考えることを目的に開催します。

参加 申込期限  
無料 11/7(木)  
2024(令和6)年  
**11月18日(月)**  
13:30～16:30  
(受付開始は13:00～となります)

日時 会場  
一宮市役所本庁舎  
11階 1101会議室  
〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

お申込みはこちらから  
申込み多数の場合は、申込みを締め切らせていただきます。  
二次元コードを読み込み、申請フォームからお申込みいただけます。

◎勉強会のプログラム

1. 講演  
講師 杉本みさ紀氏  
〇居住支援における住まいとはどんなもの
2. パネルディスカッション  
【パネラー】  
濱地洋樹氏（公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会）  
石上祐基氏（株式会社ブルーボックス一宮支店）  
渡部美知代（一宮市福祉部福祉総務課福祉総合相談室）  
永田仁志（一宮市建築部住宅政策課）  
【ファシリテーター】  
杉本みさ紀氏
3. グループワーク  
講話・パネルディスカッションの内容を踏まえ、グループワークを行います  
〇住まいを貸す側、借りる側の立場の違いを知ろう

◎講師紹介  
**杉本みさ紀** 公益社団法人 愛知共同住宅協会 理事・弁護士  
愛知県内の大家さんを中心に構成される愛知共同住宅協会の理事のほか、「見守り大家さん」事業に取り組まれている。また、愛知県居住支援協議会の居住支援法人部会長、愛知県弁護士会より弁護士制度運営委員などを務めながら、名古屋・岡崎市・豊田市・半田市などの県内の居住支援の最前線でも活躍されている。  
主催 一宮市建築部住宅政策課・福祉部福祉総務課福祉総合相談室  
当勉強会は、国土交通省の令和6年度居住支援協議会併走支援プロジェクトの採択を受けて実施しています。

居住支援協議会設立に向けて

## 居住支援ニュースレター

2024年11月発行

今年度、一宮市では住宅と福祉が連携し、高齢者、障害者、子育て世帯、低額所得者、外国人などの属性により、住まいの確保が困難となる方に対して「住まいの確保・入居中の生活支援・退去後の支援」を一体的に支援する体制を構築するための居住支援協議会の設立に向けて取り組んでいます。行政の住宅部局と福祉部局がしっかりと連携するとともに、行政と民間事業者が連携し、切れ目のない支援・サービスが提供できる支援体制を目指します。

◎居住支援勉強会を開催しました

去る11月18日（月）に「知ってるようで知らない民間賃貸住宅のこと、市営住宅のこと」と題して第2回目の居住支援勉強会を開催しました。勉強会には75名の参加がありました。9月20日（金）に開催した勉強会に続き、多くの方に参加いただけました。

〇不動産関係者(9名)  
〇愛知県住宅供給公社(1名)  
〇居住支援団体(11名)  
〇高齢者関係団体(7名)  
〇障害者関係団体(6名)  
〇医療関係者(2名)  
〇葬祭関係者(1名)  
〇行政関係者(19名)  
〇講師・オブザーバー(19名)

今回の勉強会は、「居住支援における住まい」について住宅と福祉の両面から捉える内容となりました。勉強会では、情報提供として国土交通省住宅局安心居住推進課の西澤様から住宅と福祉の関係、福祉の支援が必要な方に対する大家等の意識や入居拒否の状況、空き住戸の居住支援への活用事例、居住支援体制の整備などについて説明をいただきました。また、講話として（公社）愛知共同住宅協会の杉本様から「居住支援における『住まい』とはどんなもの」と題して、民間賃貸住宅と行政のこれからの関わり方、大家等が入居を拒む理由、それを克服するための連携としくみについて問題提起がされました。その後のパネルディスカッションでは、（公社）愛知県宅地建物取引業協会の濱地様、（株）ブルーボックス一宮支店の石上様、一宮市福祉部福祉総務課福祉総合相談室の渡部、一宮市建築部住宅政策課の永田が登壇し、それぞれの立場からお話しいただきました。その中で、住まいを提供する不動産事業者のリスク（本音）の部分についてのお話しを伺い、福祉の支援が必要な方への支援と同時に、大家等のリスクにも配慮した入居中・退去時のしくみが必要であることを参加者で共有することができました。その後、各グループに分かれ、住まいを貸す側と借りる側の立場の違いについて意見交換し、どうしたらそのギャップを埋めることができるのかを話し合いました。その中で、不動産事業者に対して福祉の窓口や支援・サービスの情報がうまく周知できていないのではないかと、相談者の支援内容を整えてから入居してもらうのがよいのではないかなど不動産事業者に寄り添った提案がされました。  
勉強会閉会後も参加者同士の交流する姿があり、着実に一宮市の居住支援のつながりが生まれていることを実感する勉強会となりました。今後もこのような勉強会を開催し、居住支援関係者同士のネットワークを広げるとともに、居住支援に関する情報を発信していく必要があると感じました。  
居住支援協議会の設立に向けて大きく前進することができました。

◎居住支援勉強会のアンケート結果

■勉強会の内容について満足度を聞きました。

①講話・パネルディスカッションについて(n=54)

満足	80%
やや満足	18%
ふつう	2%

②グループワークについて(n=54)

満足	68%
やや満足	20%
ふつう	8%
やや不満	2%
未回答	2%

「満足」又は「やや満足」と回答した方が9割以上となっています。住宅を貸す側のリスクについて知ることができたとの声も届いています。

「満足」又は「やや満足」と回答した方が8割以上となっています。少人数で、具体的なケースについて議論をしたいとの声も届いています。

■勉強会に参加して習得できたこと、居住支援の必要性について聞きました。

①居住支援についての知識の習得について(n=54)

できた	89%
どちらともいえない	9%
未回答	2%

②居住支援の必要性について(n=54)

ある	92%
ややある	4%
どちらともいえない	2%
未回答	2%

「できた」と回答した方が8割以上となっています。福祉の支援が必要な方の住まい探しに困難な理由について学びました。

「ある」又は「ややある」と回答した方が9割以上となっています。参加者の多くが居住支援の必要性を感じています。

アンケートへのご協力ありがとうございました。  
2回の勉強会をとおして、入居前～入居中～退去時までの途切れない支援の必要性を共有するとともに、そのような支援をするための「しくみ」の必要性についての認識も深めることができました。

◎居住支援協議会設立に向けて本格始動

今年度中の居住支援協議会設立に向け、来年1月より本格的に設立に向けた準備が進んでいます。2回の勉強会で広がったこの居住支援の輪を大切にしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願っています。

発行 一宮市建築部住宅政策課・福祉部福祉総務課福祉総合相談室  
当勉強会は、国土交通省の令和6年度居住支援協議会併走支援プロジェクトの採択を受けて実施しています。

# 今年度の取組み状況とその成果

## 【居住支援協議会 設立準備会の開催】

- 日時：2025(令和7)年1月21日(火) 13:30~15:00
- 場所：一宮市役所本庁舎 11階 1103会議室
- 内容：①協議会の設立趣旨について  
②協議会の体制について  
③協議会の今後の取組みについて  
④協議会の設立スケジュールについて

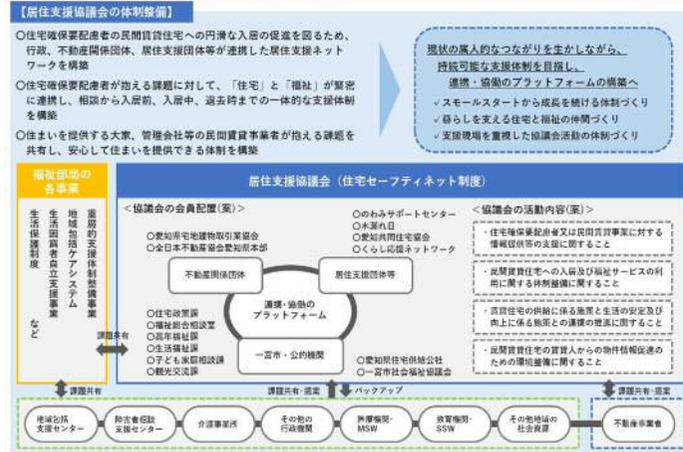
### ◎開催結果(成果)

居住支援協議会の構成員として参画いただきたい方を対象にお声掛けをし、不動産関係団体(2団体)、居住支援団体等(4法人)、公的機関(2団体)、行政(6課)で設立準備会を開催した。

設立準備会では、設立趣旨、会則、協議会での実施事業などについて協議を行った。また、一宮市居住支援協議会の設立総会を2025(令和7)年3月19日(水)に開催し、併せて設立記念講演を開催することで申し合わせた。

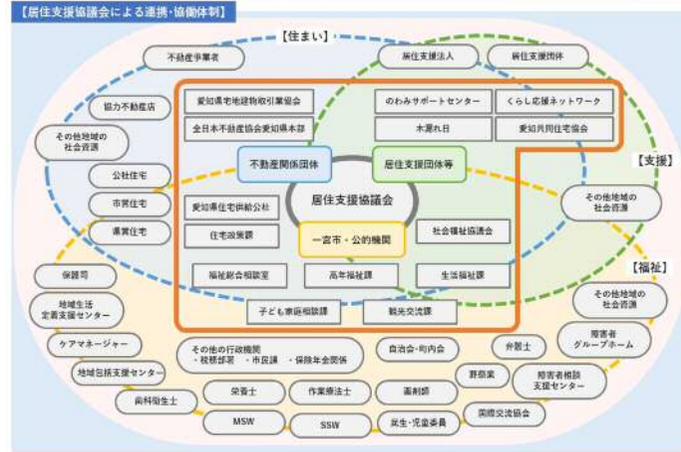
### ■一宮市居住支援協議会の体制について(案)

資料 2-1



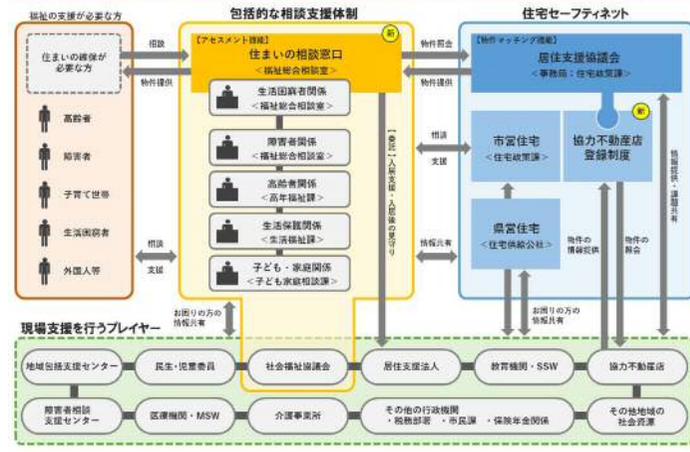
### ■一宮市居住支援協議会の体制について(案)

資料 2-3



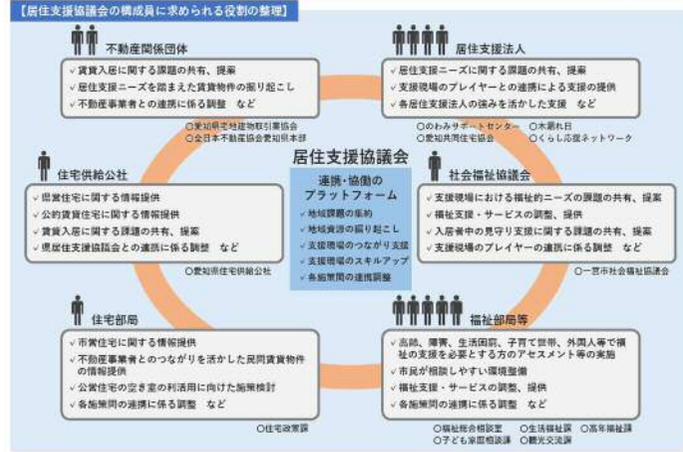
### ■一宮市居住支援協議会の住まい探し支援体制の構築について(案)

資料 3-2



### ■一宮市居住支援協議会の体制について(案)

資料 2-2



設立準備会の様子

# ■今年度の取組み状況とその成果

## 【今年度の取組みを進める中での意識の変化（成果）】

### 【住宅部局の意識の変化】



住宅部局

#### 【住宅部局の考え・思い】

- ・市営住宅の空き室の目的外使用などの活用方法に向けて検討する必要がある。
- ・市営住宅などの公営住宅以外の住まい（民間賃貸住宅・理解のある大家さん）も含めて住まいの確保の仕組みが必要だ。
- ・市営住宅の問題は、民間賃貸住宅でも起こっていることで、解消に向けて一緒に取り組むことができるのではないか。
- ・住まいを提供する側の本音（貸したいけれど貸せない事情）を福祉の支援者と共有したい。

### 【福祉部局の意識の変化】

#### 【福祉部局の考え・思い】

- ・不動産事業者と福祉関係者が一堂に集うことでハレーションが起きるのではないかと心配したが、取り越し苦労だった。
- ・勉強会等を通して居住支援のアンテナを張ることで、これまでの業務を新たな視点で捉えることができた。
- ・今後は福祉担当職員の属人的なつながりに頼るだけでなく、総合的な居住支援の体制整備やアプローチが必要だ。
- ・住まいの問題は、住宅部局だけの問題ではなく、福祉の相談の中にも含まれている。



福祉部局

### 【民間事業者の意識の変化】



民間事業者

#### 【庁内連携による考え・思い】

- ・これからは支援者同士の連携づくりや支援の内容を福祉の支援者側から発信していきたい。（地域包括支援センター）
- ・立場が違っているとイライラしてしまうことも多いが、お互いの立場があることを実感した。（障害者相談支援センター）
- ・普段関わりのない業種の方との意見交換は気づきが多かった。連携の大切さに気付くことができた。（MSW）
- ・福祉側のサポートにより家主にとってのメリットがあることが分かった。（不動産関係）

# ■今後の取組み方針

## 【居住支援協議会の体制整備】

- 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、行政、不動産関係団体、居住支援団体等が連携した居住支援ネットワークを構築
- 住宅確保要配慮者が抱える課題に対して、「住宅」と「福祉」が緊密に連携し、相談から入居前、入居中、退去時までの一体的な支援体制を構築
- 住まいを提供する大家、管理会社等の民間賃貸事業者が抱える課題を共有し、安心して住まいを提供できる体制を構築



現状の属人的なつながりを生かしながら、  
 持続可能な支援体制を目指し、  
 連携・協働のプラットフォームの構築へ

- ✓ スモールスタートから成長を続ける体制づくり
- ✓ 暮らしを支える住宅と福祉の仲間づくり
- ✓ 支援現場を重視した協議会活動の体制づくり

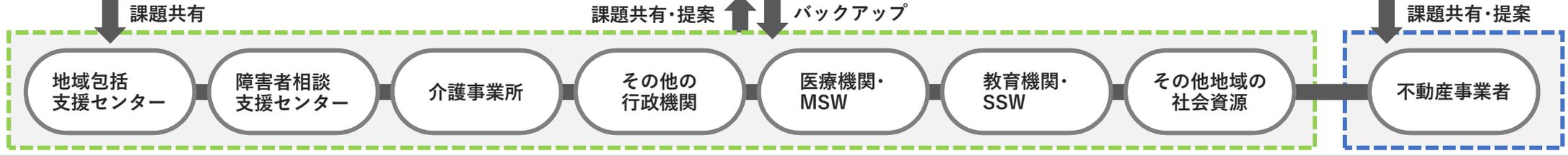
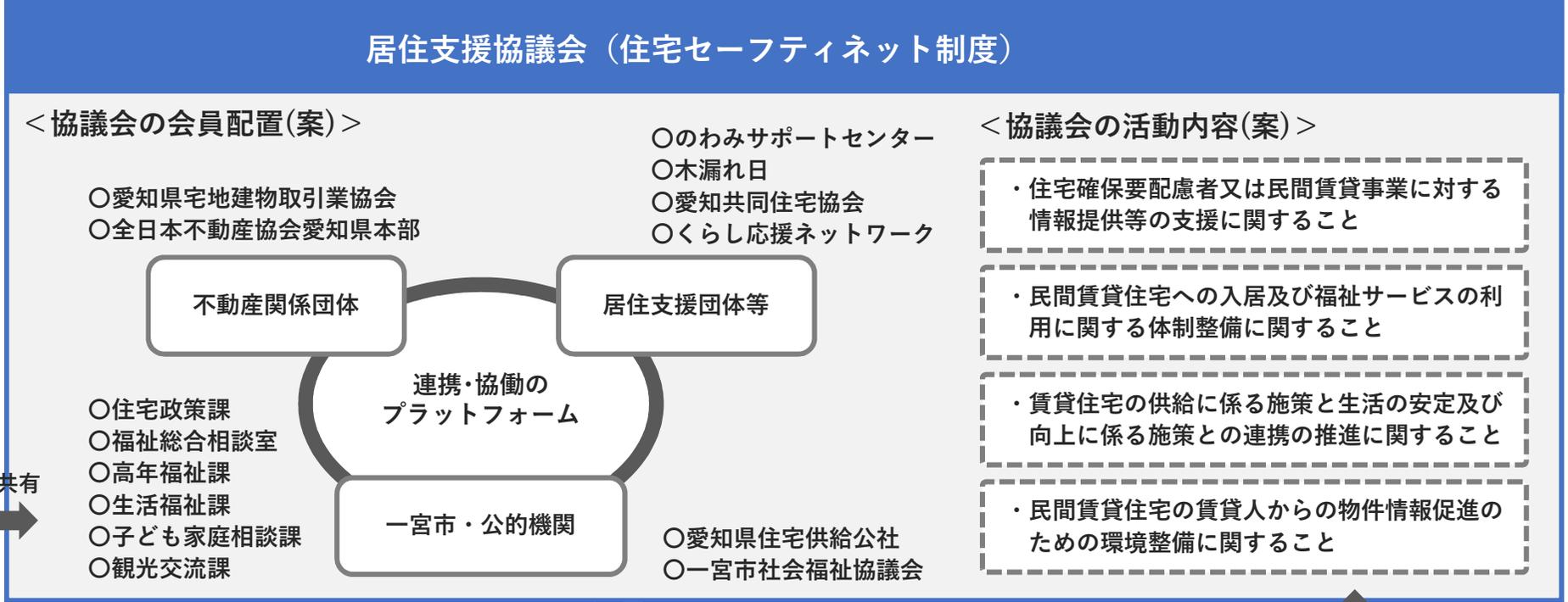
**福祉部局の各事業**

生活保護制度 など

生活困窮者自立支援事業

地域包括ケアシステム

重層的支援体制整備事業



# ■今後の取組み方針

## 【居住支援協議会の構成員に求められる役割の整理】



### 不動産関係団体

- ✓ 賃貸入居に関する課題の共有、提案
- ✓ 居住支援ニーズを踏まえた賃貸物件の掘り起こし
- ✓ 不動産事業者との連携に係る調整 など

○愛知県宅地建物取引業協会  
○全日本不動産協会愛知県本部



### 居住支援団体等

- ✓ 居住支援ニーズに関する課題の共有、提案
- ✓ 支援現場のプレイヤーとの連携による支援の提供
- ✓ 各居住支援団体等の強みを活かした支援 など

○のわみサポートセンター ○木漏れ日  
○愛知共同住宅協会 ○くらし応援ネットワーク



### 住宅供給公社

- ✓ 県営住宅に関する情報提供
- ✓ 公的賃貸住宅に関する情報提供
- ✓ 賃貸入居に関する課題の共有、提案
- ✓ 県居住支援協議会との連携に係る調整 など

○愛知県住宅供給公社

## 居住支援協議会

### 連携・協働のプラットフォーム

- ✓ 地域課題の集約
- ✓ 地域資源の掘り起こし
- ✓ 支援現場のつながり支援
- ✓ 支援現場のスキルアップ
- ✓ 各施策間の連携調整



### 社会福祉協議会

- ✓ 支援現場における福祉的ニーズの課題の共有、提案
- ✓ 福祉支援・サービスの調整、提供
- ✓ 入居者中の見守り支援に関する課題の共有、提案
- ✓ 支援現場のプレイヤーの連携に係る調整 など

○一宮市社会福祉協議会



### 住宅部局

- ✓ 市営住宅に関する情報提供
- ✓ 不動産事業者とのつながりを活かした民間賃貸物件の情報提供
- ✓ 公営住宅の空き室の利活用に向けた施策検討
- ✓ 各施策間の連携に係る調整 など

○住宅政策課



### 福祉部局等

- ✓ 高齢、障害、生活困窮、子育て世帯、外国人等で福祉の支援を必要とする方のアセスメントの実施
- ✓ 市民が相談しやすい環境整備
- ✓ 福祉支援・サービスの調整、提供
- ✓ 各施策間の連携に係る調整 など

○福祉総合相談室 ○生活福祉課 ○高年福祉課  
○子ども家庭相談課 ○観光交流課

# ■今後の取組み方針

【分析】2024年度に実施した居住支援勉強会のグループワークから見えてきた居住支援協議会に求めるニーズ

入居前

- 相談窓口の周知、支援の見える化
- ニーズに合った住まいの情報提供
- 緊急連絡先の確保
- 住まい探しの同行や契約手続きのサポート
- 緊急的な住まいの確保

入居中

- 見守り支援（親族以外）
- 入居者に係る相談・つなぎ先の確保
- 就労支援、家計改善支援
- 地域での居場所づくり
- 支援者同士のつながり

退去時

- 残置家財等の対応
- 死後事務の対応
- 退去者に係る相談・つなぎ先の確保
- 保険等を活用した大家負担の軽減

## 【2025（令和7）年度の取組み案】

### 【住まい探し支援体制の構築】

新

- 協力不動産店登録制度の創設
  - ・一宮市居住支援協議会の活動に賛同し、市内の賃貸物件を紹介・提供できる不動産事業者に対して、福祉部局でアセスメントを行った入居希望者との住まいのマッチングを行う

### 【つなぎ支援体制の構築】

継

- 居住支援勉強会等の開催
  - ・現場で支援を提供する関係者が集まり、現場での困りごとについて意見交換できる場の提供や支援の現場における課題の抽出・成功ケースの共有などを行う

### 【居住支援の取組み周知】

継

- 居住支援ニュースレターの発行
  - ・居住支援に関するトピックなどの情報提供、居住支援協議会の取組みや居住支援勉強会等の報告、現場で支援を行う居住支援法人などの団体の紹介などを行う

## 【2025（令和7）年度以降の取組み（中長期的なビジョン）案】

支援現場でのニーズをキャッチし、居住支援のフィールドを整える環境整備に取り組む（想定される取組みの例を示す）

### ○居住支援協議会のパンフレットの作成

- ・居住支援協議会の周知
- ・相談窓口の周知（行政・相談機関）
- ・支援制度の周知

### ○居住支援勉強会等の開催

- ・現場支援者の意見交換の場の提供
- ・各属性におけるケース対応研修
- ・支援現場での課題の抽出
- ・成功ケースの共有

### ○課題解決に向けた検討部会の設置

- ・サブリース方式による住まい確保
- ・緊急連絡先の確保
- ・見守り支援の方法
- ・残置家財等の対応方法
- ・死後事務委任の対応方法

# ■今後の取組み方針

